

1 研究の目的

障害のある児童への教育では、就学後に始まる教科学習に必要な言語力をいかに育成するかという課題に対して、一般的に「生活言語」から「学習言語」へと発展させていく指導が重要であるといわれている。しかし「学習言語」は、教科学習に必要な言語という理解はなされているが、学校教育の授業の実態等をふまえ、「学習言語」の具体的な中身は何かということでは、確固たる定義についてはあいまいな状況がある。学校教育の中の教科指導において、「生活言語」から「学習言語」へという観点で、授業の指導方略を検討する際には、授業関係者の研究協議の考察の視点を明確にする上で「学習言語」の具体的な中身や分類の観点を見いだしておくことが、重要であると考えられる。

本研究では、小学校での授業で使用される具体的な教科書の語句・文章を整理し、指導者が子どもに説明等を行う際に使用する言語の使用状況を調査し検討することで、「学習言語」の基礎的な分類カテゴリーにつながる視点を明らかにすることを目的として研究に取り組んだ。また、授業での具体的な教師と子どもとのやりとりの検討結果をもとに、障害のある子どもの基礎的な言語力の育成を考慮した指導方法についての考察を行った。

2 研究の背景

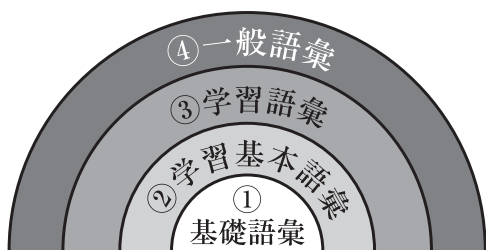
日本の学校に在籍する子どもたちは、小学校に就学した時点で、学校教育法第 33 条に示された文部科学大臣が定めた学習指導要領に基づく内容の授業をうけることになる。その際、学校教育法第 34 条に規定されている文部科学大臣の検定を経た教科用図書を使用して学習するわけである。本研究では、「学習言語」という表記を使用して研究を行うが、これは、教科書を使用した授業場面の具体的な言葉に焦点をあてて検討を行うことを意味している。授業においては、教科書教材の中で使用される語彙と、教師が授業の展開に使用する言葉の状況が深く関係する。教科書の語彙について次に述べる。

(1) 教科書教材の中で使用される語彙について

授業の中では、まず、教科書教材の中で使用される語彙がある。教科書の中で使用する語彙は、学習言語として呼称はされておらず、日本語の語彙の中では、学習基本語彙として位置づけが考えられている。小学校国語科の教科書を作成している光村図書の「語彙指導の方法」(甲斐睦朗監修)¹⁾では、次のように解説が行われている。

『「日本語の語彙は、さまざまな区分が行われているが、小学生を中心に把握すると、①基本語彙、②学習基本語彙、③学習語彙、そして④一般語彙の 4 種に整理することができる。②が①を含み、③は②及び①を含みもつ。①基本語彙は、言語生活の上で最低これだけは欠かせない 1,000~2,000 語で、「基礎日本語」とか「基礎語」とか呼ばれている。(中略)次に②学習基本語彙は、①を含む約 5,500 語で、小学生が文章を書く際などさまざまな表現活動に十分駆使できる語彙である。教科書は②学習基本語彙のできるだけ多くを提出するよう努力しなければならないし、語彙指導もまた②を重視する必要がある。③学習語彙は、小学生用の国語辞典に登録されている語彙約 25,000 語で、その語彙数は「新教育基本語彙」(坂本一郎著 学芸図書)などを根拠としている。小学生の理解語彙の上限を示すと見ることができる。最後の④一般語彙は、そこに含まれる①~③を除外すると、一応は小学生に直接関係しない難解な語彙であるといえる。ただし、③と④の境界は明確でないし、高学年の教材が①~③だけの語彙で書かれてあるわけでもない。④は中学生以上の国語辞典に登録されている語彙である。』

ここでは、学習言語の検討においては、言語生活に欠くことのできない日本語を含みながら学習基本語彙があること、また、語彙の分類や整理において、境界が明確ではないことを理解しておかなければならないことがわかる。



※小学校国語「語彙指導の方法」光村図書より引用